

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年10月15日

【発行者名】 エスエムティー・ファンド・サービシーズ（アイルランド）リミテッド
（SMT Fund Services (Ireland) Limited）

【代表者の役職氏名】 取締役 中村 佳史
取締役 ピーター・キャラハン
（Peter Callaghan）

【本店の所在の場所】 アイルランド共和国、ダブリン2、ハーコート・ロード、
ハーコート・センター、ブロック5
（Block 5, Harcourt Centre, Harcourt Road, Dublin 2, Ireland）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
同 飯村 尚久

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ダイワ・エクイティ・ファンド・シリーズ
- ニュー・メジャー・エコノミーズ・ファンド
（Daiwa Equity Fund Series - New Major Economies Fund）

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
50億米ドル（約5,468億円）
（注）アメリカ合衆国ドル（以下、アメリカ合衆国ドルを「米ドル」といい、
アメリカ合衆国セントを「米セント」といいます。）の円貨換算は、
2018年4月27日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の
仲値（1米ドル=109.35円）によります。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

定義

本書の別紙1に記載される定義は、文脈上別異に解すべき場合を除き、本書中の用語に適用されます。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出し、また運用体制等について記載事項に変更すべき事項がありますので、2018年7月13日に提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。) の関係情報を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いることがあり、原届出書の換算レートとは異なる場合があります。

2【訂正箇所および訂正事項】

(1) 半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況 資産及び地域別の投資状況	更新
	(2) 投資資産 投資有価証券の主要銘柄		投資有価証券の主要銘柄	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加・更新
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況	(2) 事業の内容及び営業の状況		更新	

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

(「5 管理会社の経理の概況」は訂正内容に該当しないため省略します。)

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ダイワ・エクイティ・ファンド・シリーズ - ニュー・メジャー・エコノミーズ・ファンド（Daiwa Equity Fund Series - New Major Economies Fund）（以下、「ファンド」といいます。）の運用状況は以下のとおりです。

（1）投資状況

資産別及び地域別の投資状況

（2018年8月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	ブラジル	6,292,074.08	21.26
	ケイマン諸島	5,300,726.99	17.91
	ロシア	5,291,408.43	17.88
	中国	2,953,419.20	9.98
	台湾	1,853,033.51	6.26
	インド	900,799.60	3.04
	香港	592,165.28	2.00
	バミューダ	434,257.94	1.47
	小計	23,617,885.03	79.81
Pノート（参加証書）	インド	3,424,348.35	11.57
	スイス	1,410,376.43	4.77
	オランダ	169,011.00	0.57
	小計	5,003,735.78	16.91
小計		28,621,620.81	96.72
現金・預金およびその他の資産（負債控除後）		970,046.22	3.28
合計 (純資産総額)		29,591,667.03 (約3,286百万円)	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。

（注2）アメリカ合衆国ドル（以下、アメリカ合衆国ドルを「米ドル」といい、アメリカ合衆国セントを「米セント」といいます。）の円貨換算は、便宜上、2018年8月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=111.06円）によります。以下同じです。

（注3）ファンドは、アイルランドの法律に基づいて設立されていますが、ファンド証券は、米ドル建てのため以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドル貨をもって行います。

（注4）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

投資有価証券の主要銘柄

(株式)

(2018年8月末日現在)

順位	銘柄	国名	業種	保有株数 (株)	取得原価 (米ドル)		時価 (米ドル)		投資 比率 (%)
					単価	金額	単価	金額	
1	TENCENT HLDGS LTD HKD	ケイマン諸島	ソフトウェア・コンピュータサービス	49,100	19.93	978,512.05	43.32	2,126,851.79	7.19
2	PJSC SBERBANK OF RUSSIA USD	ロシア	銀行(商業・信託銀行)	731,668	2.34	1,711,221.35	2.64	1,929,409.98	6.52
3	CHINA CONST BANK H SHS	中国	銀行(商業・信託銀行)	1,592,000	0.83	1,316,577.84	0.89	1,409,628.54	4.76
4	OIL LUKOIL ADR US LINE USD	ロシア	エネルギー	18,679	53.72	1,003,352.68	68.60	1,281,379.40	4.33
5	ITAU UNIBANCO HLDGS ADR US LINE	ブラジル	銀行(商業・信託銀行)	126,910	10.53	1,336,387.22	10.07	1,277,983.70	4.32
6	BANCO BRADESCO SA ADR PRF US LINE	ブラジル	銀行(商業・信託銀行)	184,530	6.87	1,267,046.64	6.75	1,245,577.50	4.21
7	VALE SA BRL	ブラジル	鉄鋼	86,263	8.48	731,095.67	13.15	1,134,292.81	3.83
8	PETROLEO BRASILEIRO PRF BRL	ブラジル	エネルギー	247,482	5.92	1,464,442.81	4.53	1,121,109.77	3.79
9	MMC NORILSK NICKEL PJSC ADR GB LINE	ロシア	その他	60,293	17.31	1,043,973.10	16.45	991,819.85	3.35
10	ALIBABA HLDG SPON ADR USD	ケイマン諸島	サービス	5,602	134.93	755,874.87	174.60	978,109.20	3.31
11	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACT ADR USD	台湾	電気製品・電子装置	20,300	26.41	536,168.83	43.46	882,238.00	2.98
12	OIL LUKOIL ADR E/C LI LINE USD	ロシア	エネルギー	12,328	54.62	673,414.42	68.90	849,399.20	2.87
13	PING AN INSURANCE H SHS HKD	中国	保険	81,000	5.39	436,646.06	9.63	780,159.91	2.64
14	AMBEV SA BRL	ブラジル	食品・飲料	167,800	5.37	901,782.89	4.58	768,231.71	2.60
15	SINO BIOPHARMACEUTICAL HKD	ケイマン諸島	医薬品	570,000	0.47	266,200.05	1.27	721,835.21	2.44
16	GAIL INDIA LTD GDR USD LI LINE	インド	公益事業	20,860	31.89	665,256.95	31.40	655,004.00	2.21
17	SANDS CHINA LTD HKD	ケイマン諸島	娯楽・ホテル	128,000	4.03	516,383.84	4.88	624,576.39	2.11
18	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP HKD	香港	娯楽・ホテル	80,000	9.03	722,507.94	7.40	592,165.28	2.00
19	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACT TWD	台湾	電気製品・電子装置	67,000	5.01	335,953.37	8.33	558,060.84	1.89
20	TAL EDUCATION ADR CL A USD	ケイマン諸島	サービス	18,800	20.44	384,226.78	29.65	557,420.00	1.88
21	INDUSTRIAL AND COMMER BANK OF CHINA H SHS	中国	銀行(商業・信託銀行)	645,000	0.85	549,379.05	0.74	474,968.02	1.61
22	BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE HKD	バミューダ	産業	274,000	1.32	360,587.41	1.58	434,257.94	1.47
23	NANYA TECHNOLOGY CORP TWD	台湾	電気製品・電子装置	182,000	3.28	596,186.80	2.27	412,734.67	1.39
24	NEW ORIENTAL EDUCATION AND TECH ADR	ケイマン諸島	サービス	3,680	65.89	242,477.14	79.33	291,934.40	0.99
25	CHINA VANKE CO HKD	中国	不動産	83,300	4.98	415,027.71	3.47	288,662.73	0.98
26	LOJAS AMERICANAS SA BRL	ブラジル	小売り	95,120	3.64	346,538.28	2.74	260,602.75	0.88

(Pノート(参加証書))

(2018年8月末日現在)

順位	銘柄	国名	種類	利率 (%)	満期日	名目保有高	取得価額 (米ドル)	時価 (米ドル)	投資 比率 (%)
1	HDFC BK LTD JPM CW19 02JUL19	インド	Pノート (参加証書)	-	2019/07/02	58,058	1,086,404.79	1,679,617.94	5.68
2	MM PN CS 05AUG19	スイス	Pノート (参加証書)	-	2019/08/05	103,740	1,154,289.46	1,410,376.43	4.77
3	INDUSIND BANK LTD PN CS 02AUG21	インド	Pノート (参加証書)	-	2021/08/02	39,913	790,022.67	1,071,767.83	3.62
4	POWER GRID CORP OF INDIA PN CS 02AUG21	インド	Pノート (参加証書)	-	2021/08/02	237,134	625,349.62	672,962.58	2.27

(2) 運用実績

純資産の推移

2018年8月末日および同日前1年間における各月末の純資産の推移は以下のとおりです。

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2017年9月末日	43,265	4,805	12.16	1,350
10月末日	42,807	4,754	12.25	1,360
11月末日	41,585	4,618	12.52	1,390
12月末日	37,560	4,171	12.84	1,426
2018年1月末日	38,501	4,276	13.27	1,474
2月末日	37,725	4,190	13.03	1,447
3月末日	36,063	4,005	12.49	1,387
4月末日	34,895	3,875	12.05	1,338
5月末日	33,928	3,768	11.81	1,312
6月末日	31,384	3,486	11.10	1,233
7月末日	32,182	3,574	11.48	1,275
8月末日	29,592	3,286	10.60	1,177

純資産の推移



分配の推移

下記期間における分配金は以下の通りです。

計算期間	分配金（1口当たり）	
	米ドル	円
2017年9月1日～2018年8月末日	1.00	111.06

1口当たり分配金 設定来累計	17.90米ドル
----------------	----------

収益率の推移

下記期間における収益率は以下の通りです。

計算期間	収益率(注)
2017年9月1日～2018年8月末日	-3.49%

計算期間	収益率(注)
2018年1月16日～2018年7月15日	-9.53%

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 当該期間最終日の1口当たり純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当該期間の直前の日の1口当たり純資産価格(分配落の額。ただし、当該日が決算日(1月15日)であり、決算日が営業日でないために翌期に分配が宣言されかつ支払われた場合は、分配落ち前)

年間収益率の推移



* 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 当該期間最終日の1口当たり純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当該期間の直前の日の1口当たり純資産価格(分配落の額。ただし、決算日が営業日でないために翌期に分配が宣言されかつ支払われた場合は、分配落ち前)。

2 販売及び買戻しの実績

2018年8月末日前1年間の販売および買戻しの実績ならびに2018年8月末日現在の発行済口数は次の通りです。

販売口数	買戻口数	発行済口数
214,620 (214,620)	1,044,950 (1,044,950)	2,790,600 (2,790,600)

(注) () の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、英国およびアイルランドにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b . ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2018年8月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=111.06円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

(1) 資産及び負債の状況

ダイワ・エクイティ・ファンド・シリーズ
- ニュー・メジャー・エコノミーズ・ファンド
財政状態計算書
2018年7月15日現在

	注記	2018年7月15日		2018年1月15日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
資産					
現金および現金同等物	6	1,122,050	124,615	640,092	71,089
損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	2, 3	30,705,089	3,410,107	39,304,314	4,365,137
未収債権	7	374,916	41,638	186,436	20,706
資産合計		32,202,055	3,576,360	40,130,842	4,456,931
資本					
資本金		28,158,400	3,127,272	29,148,200	3,237,199
資本剰余金		(94,348,822)	(10,478,380)	(94,155,733)	(10,456,936)
利益剰余金		98,132,983	10,898,649	101,857,433	11,312,287
資本合計		31,942,561	3,547,541	36,849,900	4,092,550
負債					
未払債務	8	259,494	28,819	3,280,942	364,381
負債合計		259,494	28,819	3,280,942	364,381
資本および負債合計		32,202,055	3,576,360	40,130,842	4,456,931

添付の注記および投資有価証券明細表は、当財務書類の一部である。

ダイワ・エクイティ・ファンド・シリーズ
- ニュー・メジャー・エコノミーズ・ファンド

包括利益計算書

2018年7月15日に終了した6か月間

	注記	2018年7月15日		2017年7月15日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
収益					
損益を通じて公正価値で測定する 金融商品に係る純(損)/益	13	(3,233,055)	(359,063)	5,190,238	576,428
純利益合計		(3,233,055)	(359,063)	5,190,238	576,428
費用					
投資運用会社報酬	10	155,873	17,311	177,930	19,761
販売会社・代行協会員報酬	10	138,554	15,388	158,160	17,565
管理事務代行報酬	10	19,051	2,116	21,734	2,414
受託会社報酬	10	12,123	1,346	13,831	1,536
副保管報酬	10	47,533	5,279	60,305	6,697
監査報酬		13,046	1,449	15,116	1,679
その他の費用		35,295	3,920	82,709	9,186
費用合計		421,475	46,809	529,785	58,838
源泉徴収税	2	(69,920)	(7,765)	(76,954)	(8,547)
当期包括利益合計		(3,724,450)	(413,637)	4,583,499	509,043

利益および損失は、専ら継続運用から生じた。

当包括利益計算書に表示された以外に、計上すべき損益はない。

添付の注記および投資有価証券明細表は、当財務書類の一部である。

ダイワ・エクイティ・ファンド・シリーズ
-ニュー・メジャー・エコノミーズ・ファンド
資本変動計算書

2018年7月15日に終了した6か月間

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本合計
	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)
2018年1月16日現在	29,148,200	(94,155,733)	101,857,433	36,849,900
当期包括利益合計	-	-	(3,724,450)	(3,724,450)
受益証券の発行手取金	818,700	206,241	-	1,024,941
受益証券の買戻支払金	(1,808,500)	(399,330)	-	(2,207,830)
2018年7月15日現在	28,158,400	(94,348,822)	98,132,983	31,942,561
2017年1月16日現在	39,679,000	(92,163,811)	91,722,233	39,237,422
当期包括利益合計	-	-	4,583,499	4,583,499
受益証券の発行手取金	1,134,800	45,160	-	1,179,960
受益証券の買戻支払金	(3,264,700)	(128,502)	-	(3,393,202)
2017年7月15日現在	37,549,100	(92,247,153)	96,305,732	41,607,679

添付の注記および投資有価証券明細表は、当財務書類の一部である。

[次へ](#)

ダイワ・エクイティ・ファンド・シリーズ

財務書類に対する注記

2018年7月15日

1. 一般的情報

ダイワ・エクイティ・ファンド・シリーズ(「ファンド」)は、1990年ユニット・トラスト法の規定に従ってアイルランド中央銀行(「中央銀行」)の認可を受けたオープンエンド・アンブレラ型ユニット・トラストとして、2004年6月4日に設定された。ファンドは、2015年10月8日付で、個人投資家向けオルタナティブ投資ファンドとして中央銀行により認可された。新目論見書は2015年10月8日付で中央銀行により認可されている。

信託証書は、2013年7月15日以降、一つのサブ・ファンド、すなわち、ニュー・メジャー・エコノミーズ・ファンド(「サブ・ファンド」)から構成されるファンドを設定している。サブ・ファンドは、2004年7月16日に運用を開始した。サブ・ファンドにおける受益証券の発行手取金は、サブ・ファンドに関するファンドの帳簿に計上され、それに起因する資産・負債および収益・費用は、信託証書の規定に従って、サブ・ファンドに計上される。サブ・ファンドの出資金は、その表示通貨である米ドルでなければならない。当財務書類は、サブ・ファンドにのみ言及する。

サブ・ファンドの投資目的は、ブラジル、ロシア、東欧、インドおよび中華圏という分散化された今後高い経済成長が見込まれる株式市場において投資することにより、受益者に投資元本の成長を提供することである。

ファンドのオルタナティブ投資ファンド運用会社(AIFM)は、エスエムティー・ファンド・サービシーズ(アイルランド)リミテッド(「管理会社」)である。

2. 主要な会計方針

サブ・ファンドが採用している重要な会計方針は、以下のとおりである。

作成の基準

ファンドの財務書類は、損益を通じて公正価値で保有する金融商品の再評価額を計上して修正される取得原価主義に従い、財務報告基準第102号「英国およびアイルランド共和国において適用可能な財務報告基準」(「FRS102」)および財務報告基準第104号「中間財務報告」(「FRS104」)を含む、財務報告評議会によって発行される会計基準に準拠して作成されている。

当期の財務書類は、目論見書で詳述されているように2018年7月13日11時(ダブリン時間)の評価時点までに作成されている。

財務書類は継続企業の前提を基礎として作成されている。

FRS102およびFRS104に準拠した財務書類の作成は、経営者が、方針の適用ならびに資産および負債、収益および費用の報告金額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことを要求している。見積りおよび関連する仮定は、状況において適切と考えられる過去の経験およびその他の様々な要因に基づいている。その結果は、その他の情報源からは容易に明らかにならない資産および負債の帳簿価額に関する判断を下す基礎を形成する。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性がある。見積りおよび基礎となる仮定は継続的に見直される。会計上の見積りの修正は、修正が当該事業年度だけに影響を与える場合は、見積りが修正される事業年度においてまとめられ、修正が当事業年度および将来事業年度に影響を与える場合は、修正事業年度および将来事業年度においてまとめられる。

投資有価証券

当カテゴリーは、取引用に保有される金融資産および負債と、当初に経営陣により損益計算書を通じて公正価値で測定すると指定を受けた金融資産および負債の2つのサブカテゴリーに分けられる。

取引用に保有される金融資産(「取引用証券」)は、価格もしくはディーラー・マージンの一時的な変動からの利益を得るために取得される証券であるか、または短期利益の傾向が存在するポートフォリオに含まれている証券である。サブ・ファンドは、2018年7月15日および2018年1月15日現在で株式およびPノート(参加証書)を保有しており、これらは両方とも取引用である。

証券取引所に上場されているかまたは規制ある市場で取引されている有価証券は、取引価格に基づく公正価値で評価される。自由に譲渡できないか、定常的に取引されないか、または他の理由により市場性が制限されている有価証券は、公正価値で評価される。

2018年7月15日現在、上述の有価証券は、HDFC Bank Ltd JPM CW-19 02-Jul-19, Indusind Bank Ltd PN CS 02-Aug-21, Mahindra and Mahindra Ltd PN CS 05-Aug-19, Power Grid Corp of India PN CS 02-Aug-21 およびHindustan Petroleum JPM CW19 08-Aug-19で構成されていた。2018年1月15日現在、上述の有価証券は、HDFC Bank Ltd JPM CW-19 02-Jul-19, Indusind Bank Ltd PN CS 02-Aug-21, Mahindra and Mahindra Ltd PN CS 05-Aug-19, Power Grid Corp of India PN CS 02-Aug-21およびHindustan Petroleum JPM CW19 08-Aug-19で構成されていた。詳細は投資有価証券明細表で見ることができる。

サブ・ファンドの取引用証券は、取引日に会計処理され、取得時の公正価額で取得される。取引費用は、発生時に費用計上され、包括利益計算書に計上される。取引用証券に係る利益および損失は、関連取引費用を含み先入先出法で計算され、包括利益計算書に計上される。公正価額の見積りは、市況および金融商品に関する情報に基づき、将来の特定時点で行われる。この見積額は性質上主観的であり不確実性を伴い、重要な判断の材料を、それゆえ正確に決定できない。仮定の変更は、見積りに著しく影響を及ぼし得る。

FRS102の公正価値の測定に基づいて、ファンドは、IAS39号金融商品の認識および測定の規定を採用する。

外貨

サブ・ファンドの外貨建の資産および負債は、サブ・ファンドが運用する、主要な経済環境の通貨（機能通貨）を用いて計算される。これは米ドルである。証券取引は、当該取引日に財務書類に記帳され、取引日の営業終了時の実勢為替レートで米ドルに換算される。

外貨建の資産および負債は、期末日現在の為替レートで米ドルに換算される。取引活動から生じる外貨利益または損失は、包括利益計算書に計上される。

機能通貨および表示通貨

サブ・ファンドの財務書類に計上される勘定科目は、サブ・ファンドが運用する、主要な経済環境の通貨（機能通貨）を用いて計算される。これは米ドルである。サブ・ファンドの表示通貨でもある米ドルで、すべての受益証券が発行され買戻される。

公正価値

ファンドは、2017年1月1日以降に開始する会計期間について効力を発する、「FRS第102号の改訂 - 公正価値ヒエラルキーの開示」を早期採用した。これは、測定を行う際に使用されるインプットの重要性を反映する公正価値ヒエラルキーを使用して公正価値測定を分類することをファンドに要求している。

収益

受取配当金は、配当落日基準で被る還付されない源泉税込みで計上される。受取利息は、還付されない源泉税込みの実効利率法により会計処理される。証券のディスカウントおよびプレミアムは、当該証券の継続期間にわたり比例的に償却されるか付加される。これらは、包括利益計算書に「損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益」として表示される。

費用

費用は、発生主義により会計処理される。

参加受益証券

ファンドは、受益者の選択により買戻可能であり、FRS102セクション22に従って資本として分類される受益証券を発行する。受益証券1口当たりの純資産価格は、サブ・ファンドの純資産総額を発行済受益証券数で除して算出される。受益証券はすべて、この価格で発行され買戻される。

FRS102セクション22の厳格な基準を遵守しない等、受益証券の要項が変更する場合、受益証券は当該商品が基準を充足しなくなる日から金融負債として再分類されることになる。金融負債は、再分類の日現在の当該商品の公正価値で測定される。商品の計上額と再分類の日現在の負債の公正価額の間の差はすべて、資本に計上される。受益証券は、ファンドの規定に従って計算されるサブ・ファンドの取引純資産価額の比例持分に相当する金額で、いつでもサブ・ファンドに戻すことができる。

分配

管理会社は、目論見書の規定に従って、サブ・ファンドが受領したすべての純利息、配当およびその他の収益から分配を毎年宣言する意向である。ただし、信託証書に定める規定に従って適当な調整を行うことを条件とする。管理会社はまた、毎年または管理会社が決定するその他の時期に、サブ・ファンドの実現および未実現売買益から実現および未実現売買損を差し引いた額を、受益者に分配することができる。分配に回さないサブ・ファンドの利益および純売買益はすべて、サブ・ファンドの投資方針に従って再投資される。

分配は、決算日（「分配落日」）に宣言され、日本で販売される受益証券に関しては販売会社に対して、分配落日直後の第2営業日に支払われる。分配は、分配落日の前営業日が終了した時点で受益者名簿に記載されている受益者に対して支払われる。日本において、受益証券の保有を販売会社に委託する場合、販売会社が分配金を受け取った後の販売会社が指定した日に、販売会社が日本の受益者に分配金を支払うものとする。詳細は注記12を参照のこと。

キャッシュ・フロー計算書

ファンドは、キャッシュ・フロー計算書を作成しないというFRS102セクション7.1Aに従うオープンエンド型投資信託に適用可能な免除規定を享受している。

現金および現金等価物

現金預金および現金等価物残高は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー（「BBH」）が副保管会社として保有している。

3. 損益を通じて公正価値で測定する金融商品

	2018年7月15日 (米ドル)	2018年1月15日 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
取引用の保有：		
- 株式	25,556,928	33,876,851
- Pノート（参加証書）	5,148,161	5,427,463
	<u>30,705,089</u>	<u>39,304,314</u>

4. 金融商品の公正価値

以下の表は、公正価値で認識される金融商品を表示し、以下に基づく公正価値で分析されている。

- ・同一の資産または負債に関する活発な市場における取引値（レベル1）、
- ・（価格について）直接的にまたは（価格から派生して）間接的に、資産または負債に関して観測可能なレベル1に含まれる取引値以外のインプットを含む（レベル2）、および
- ・観測可能な市場データ（観測できないインプット）に基づかない資産または負債に関するインプット（レベル3）。

2018年7月15日	レベル1 (米ドル)	レベル2 (米ドル)	レベル3 (米ドル)	合計 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
取引用に保有される金融資産				
株式	22,873,353	2,683,575	-	25,556,928
Pノート（参加証書）	-	5,148,161	-	5,148,161
	<u>22,873,353</u>	<u>7,831,736</u>	<u>-</u>	<u>30,705,089</u>

2018年1月15日

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

取引用に保有される金融資産

株式	30,214,212	3,662,639	-	33,876,851
Pノート（参加証書）	-	5,427,463	-	5,427,463
	<u>30,214,212</u>	<u>9,090,102</u>	<u>-</u>	<u>39,304,314</u>

財務報告日現在上場株式の公正価値が、取引費用を控除せずに、取引相場価格またはディーラーの拘束力ある建値（ロング・ポジションに関しては買呼値）に基づく場合、商品は階層のレベル1に含まれる。サブ・ファンドは、相殺される市場リスクを伴う資産および負債を有する場合、相殺リスク・ポジションに関して公正価値を確立するための基準として市場仲値を用い、適切なネット・オープン・ポジションに対する買呼値または売呼値を適用する。

自由に譲渡できないか、定常的に取引されないか、または他の理由により市場性が制限されている有価証券は、公正価値で評価される。2018年7月15日現在、上述のように評価された有価証券の総額は7,831,736米ドル（2018年1月15日：9,090,102米ドル）となった。これらの金融商品に関して、評価額は原証券の取引相場価格に基づいており、それゆえレベル2に含まれる。

5. 財務リスク管理

ファンドの目論見書は、ファンドが直面するリスク全体を記載している。そのため、本財務書類の読者は、かかるリスクを確実に完全に理解するため目論見書を参照するべきである。単に本財務書類のためおよび会計基準の遵守を促すため、ファンドの投資戦略およびその施策から生じる主なリスクは、以下のように要約される。

市場価格リスク

市場価格リスクは、保有する金融商品の将来価格の不確実性から生じる。市場リスクは、サブ・ファンドが、価格変動に直面する市場ポジションの保有により被り得る損失を示す。投資運用会社は、リスク管理につき重層アプローチを用いる。投資有価証券明細表には、金融商品の種類および地域別部門によるポートフォリオの分析が含まれている。

サブ・ファンドの保有ユニットが上場されていた公式株式市場が5%上昇し（2018年1月15日：5%）かつ各持分投資額が5%増加したものの、為替レートが一定であった場合、受益証券保有者に帰属する純資産はほぼ以下のように増加したと思われる。

2018年7月15日：1,535,254米ドル（4.81%） 2018年1月15日：1,965,216米ドル（5.33%）

5%下落した場合(2018年1月15日:5%)には、他のすべての変動要因が一定であることを前提に、受益証券保有者に帰属する純資産について、上記の数値と等しいが、逆の影響を及ぼすことになる。

上記の計算は、2018年7月15日および2018年1月15日における上場株式の公正価額の調整に基づいている。投資運用会社は、サブ・ファンドが保有する投資有価証券の種類により上述の分析に関する見積もりとして5%の変動を考慮する。これは、現在の市況に基づく12か月間の合理的な仮定の変動という投資運用会社の見解を表している。

感応度分析の限界

- ・ 分析は、過去の資料に基づいており、将来の市場価格の変動、市場間の相互関係および市場ストレスがある状況での市場流動性レベルは過去の傾向とは全く関係がないとの事実を考慮しない。
- ・ 市場価格リスクの情報は、正確で誤差のない数字というよりリスクに係る比較上の予想である。
- ・ 市場価格リスクの情報は、仮定の所産であり、予測を示すものではない。
- ・ 将来の市場の状況は、過去の市況とは大幅に異なる可能性がある。

金利リスク

金利リスクは、サブ・ファンドが、関係金利の不利な変動により被り得る損失を示す。サブ・ファンドの金融商品は、直接には金利リスクにさらされない。サブ・ファンドの保有する現金残高の大部分は、変動金利で利息を生じる。投資運用会社は、金利リスクを最低限にしたいと考えている。

通貨リスク

サブ・ファンドは、機能通貨である米ドル以外の通貨建て資産を保有する。そのため、他の通貨建て証券の価格は為替レートの変化により変動することから、サブ・ファンドは通貨リスクにさらされる。サブ・ファンドは、通貨ヘッジ取引を行わない方針である。

新興市場の通貨リスクは国家リスクと相互に関係するため、通貨トラウマに関する出来事は、政治セクターおよび財務セクターの脆弱性についての認識ならびに海外債務を履行する能力と一致する。投資運用会社は、その株式ポートフォリオの十分な通貨リスクを想定し、主要イベント・リスクの管理に努めるが、組織的には通貨ヘッジを行わない。特にイールドカーブのロング部分での地域の金利市場の未発達状況、残余資本管理の存在、比較的高額の外貨取引コストおよび貧弱な市場流動性等のため、こうした施策も非現実的であると投資運用会社は考えている。

サブ・ファンドの資産の大部分は、米ドル以外の通貨で投資され、これらの投資からサブ・ファンドが受領する収益は、当該通貨で受領されるが、その内のいくつかは米ドルに対して価値が減損する可能性がある。サブ・ファンドは、その純資産額を米ドルで計算し、したがって受益証券の評価額に影響を及ぼす為替リスクを伴う。

サブ・ファンドの投資および現金の通貨エクスポージャーは、以下に記述されている。

	2018年7月15日		2018年1月15日	
	(米ドル) 非貨幣性	(米ドル) 貨幣性	(米ドル) 非貨幣性	(米ドル) 貨幣性
ブラジル・レアル	3,898,687	-	5,083,781	-
ユーロ	-	41,602	-	34,293
香港ドル	7,866,261	13,942	9,917,137	34,037
ハンガリー・フォリント	-	117	-	130
英ポンド	-	6,596	-	6,922
台湾ドル	1,018,212	563,385	1,665,301	92,413
	<u>12,783,160</u>	<u>625,642</u>	<u>16,666,219</u>	<u>167,795</u>

期末現在、米ドルは上記の通貨と比較して5%弱くなり、かかる期間の包括利益計算書の資本合計および包括利益は大きく変化することとなった。

	2018年7月15日		2018年1月15日	
	(米ドル) 非貨幣性	(米ドル) 貨幣性	(米ドル) 非貨幣性	(米ドル) 貨幣性
ブラジル・レアル	194,934	-	254,189	-
ユーロ	-	2,080	-	1,715
香港ドル	393,313	697	495,857	1,702
ハンガリー・フォリント	-	6	-	7
英ポンド	-	330	-	346
台湾ドル	50,911	28,169	83,265	4,620
	<u>639,158</u>	<u>31,282</u>	<u>833,311</u>	<u>8,390</u>

信用リスク

信用リスクとは、発行体または取引相手方がその負担した義務を履行することができないかまたは履行する意思がないため、サブ・ファンドに財務損失を負わせるリスクである。サブ・ファンドは、取引を行う相手方当事者に対する信用リスクにさらされ、また決済不履行リスクを負うことになる。

受託会社であるエスエムティー・トラスティー（アイルランド）リミテッドは、その保管会社としてスミトモ・ミツイ・トラスト（ユーカー）リミテッドを任命した。スミトモ・ミツイ・トラスト（ユーカー）リミテッドは、次に、その副保管会社としてBBHを任命した。現金および証券の両方が、銀行であるBBHに現金が保管されることで、最終的にBBHに保管される。サブ・ファンドは、BBHスイープ・プログラムを締結することを選択している。同プログラムでは、BBHが、オーバーナイト・エクスポージャーを分散するために、および/または多様な口座についての利息を得るために、オーバーナイト適格銀行を取引相手方とする口座に現金を移動させることを意味する。サブ・ファンドは、キャッシュ・マネージメント・サービスに参加することが（スイープされた残高についての損失のような）投資リスクを負担することを承知しており、またオフショア・オーバーナイト定期預金に伴うソプリンおよび取引相手方リスクを受け入れている。BBHは、フィッチ社によるA+の信用格付（2018年1月15日：A+）を得ている。

期末日までに生じた損失（もしあれば）に対し、減損引当金が計上される。サブ・ファンドは、同一発行者の発行するいかなるクラスの有価証券も10%を超えて所有することはできない。サブ・ファンドは、有名格付機関により投資適格の格付を得ている金融資産に投資する。無格付資産については、格付機関と一致するアプローチを用いて格付が割り当てられる。

流動性リスク

流動性リスクは、サブ・ファンドが、その債務を履行するためボラティリティおよび財務ストレスが高い時期に合理的な価格でその投資ポジションの額を速やかに調整することができない可能性を示す。

サブ・ファンドの主たる責務は、投資家が売却を希望する受益証券を買い戻すことである。受益証券は、管理会社が買戻請求書を受領しかつ受け付ける取引日に買い戻される。

投資運用会社は、一般に、過去3か月間の平均日間取引額を評価することにより新興市場の流動性を決定する。また投資運用会社は、市場流動性は、通常、高騰市場で提供され、下落市場では不足するとの理論を適用する。流動性の考察は、ポートフォリオの構成要素を決定する際の一要素である。これにより、投資運用会社は、状況に応じて国または証券の組入比率を柔軟に変更することができる。投資運用会社の新興市場のトレーダーは、市場への影響を最少限にする方法

でポートフォリオの変更を実施する。この市場への影響の最少化は、重要な考察事項である。予測上の年間回転率は50%である。

以下の表は、サブ・ファンドの金融負債と決済済派生金融負債を分析し、期末日現在の約定満期日までの残存期間に基づき該当満期でグループ化したものである。

	1か月未満 (米ドル)	合計 (米ドル)
2018年7月15日		
負債		
資本合計	31,942,561	31,942,561
未払債務	259,494	259,494
負債合計	32,202,055	32,202,055
2018年1月15日		
負債		
資本合計	36,849,900	36,849,900
未払債務	3,280,942	3,280,942
負債合計	40,130,842	40,130,842

6. 現金預金

現金預金は、BBHに保有されている。BBHは、前払金または借入金の評価額まで、ファンド資産について担保権を保持する。

7. 未収債権

	2018年7月15日 (米ドル)	2018年1月15日 (米ドル)
未収利息	221	193
未収配当金	374,695	112,244
投資有価証券売却未収金	-	68,160
その他未収金	-	5,839
	374,916	186,436

8. 未払債務

	2018年7月15日 (米ドル)	2018年1月15日 (米ドル)
未払利息	9	8
投資有価証券購入未払金	-	108,955
ファンド証券買戻未払金	58,881	66,255
未払分配金	-	2,914,820
未払報酬金（注10）	200,604	190,904
	259,494	3,280,942

9. 期中発行および買戻しの受益証券

	2018年7月15日 (口)	2018年1月15日 (口)
期首現在発行済受益証券数	2,914,820	3,967,900
発行受益証券数	81,870	276,180
買戻受益証券数	(180,850)	(1,329,260)
期末現在発行済受益証券数	<u>2,815,840</u>	<u>2,914,820</u>

10. 報酬および費用

サブ・ファンドは、サブ・ファンドの純資産額につき年率1.88%で、毎日発生し毎月後払いで支払われる月次報酬（該当する場合は付加価値税を加算する。）を管理会社に支払う。管理会社は、その報酬から各関係法人の報酬を支払う。

管理会社は、サブ・ファンドの資産から、弁護士費用、配達料金、投資運用会社の合理的な実費、通信費などを含めた管理会社の一般管理費の全額の払戻しを受ける権利を有する。通常の商業レートで請求されるかかる費用の合計額は、サブ・ファンドにとって大きな負担となる場合があることを受益者は留意されたい。

サブ・ファンドは、管理会社の報酬から受託会社に、サブ・ファンドの純資産額に対する年率0.07%で、毎日発生し毎月後払いで支払われる月次報酬を支払う。受託会社は、サブ・ファンドの資産から、副保管会社の費用を含む、すべての合理的な実費の払戻しを受ける権利を有する。

サブ・ファンドは、管理会社の報酬から投資運用会社に、サブ・ファンドの純資産額に対する年率0.90%で、毎日発生し毎月後払いで支払われる月次報酬を支払う。

サブ・ファンドは、管理会社の報酬から販売会社に、サブ・ファンドの純資産額に対する年率0.70%で、毎日発生し毎月後払いで支払われる月次報酬を支払う。

サブ・ファンドは、管理会社の報酬から代行協会員に、サブ・ファンドの純資産額に対する年率0.10%で、毎日発生し毎月後払いで支払われる月次報酬を支払う。

未払報酬は、以下のとおりである。

	2018年7月15日 (米ドル)	2018年1月15日 (米ドル)
投資運用会社報酬	34,258	43,044
販売会社および代行協会員報酬	30,452	38,261
管理事務代行報酬	4,203	5,277
受託会社報酬	2,671	3,355
副保管報酬	14,072	27,385
監査報酬	41,144	28,098
その他の費用	73,804	45,484
	<u>200,604</u>	<u>190,904</u>

11. 利害関係者および関係会社間取引

管理会社、受託会社、投資運用会社、販売会社/代行協会員および受益者は、FRS102の下で利害関係者であるとみなされる。当期中に利害関係者に支払われた報酬は、包括利益計算書上に開示されており、期末現在の利害関係者への未払金額は、注10に開示されている。サブ・ファンドの日本における販売会社である大和証券株式会社が、2018年7月15日現在および2018年1月15日現在唯一の受益者である。

中央銀行AIFルールブックの要件に準拠して、管理会社、受託会社、投資運用会社、または代理人もしくはグループ会社（「関係会社」）によってファンドと行われる取引はすべて、互いに独立して取決められ受益者の利益を最優先して行われなければならない。管理会社は、上記に示した責務が関係会社とのすべての取引に適用されることが確保されるために（文書化された手順で証明される）取決めが存在し、当期中に締結された関係会社との取引がその責務を遵守していることに満足する。

12. 分配金

管理会社は、サブ・ファンドが受領するすべての純利息、配当およびその他の収益から分配を行うことを宣言する権利を有する。2018年7月15日に終了した期間および2017年7月15日に終了した期間に、分配は宣言されなかった。

13. 損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純（損）/ 益

	2018年7月15日 (米ドル)	2017年7月15日 (米ドル)
以下からの実現純利益：		
- 投資有価証券および通貨	2,009,506	1,861,645
- 先渡為替契約	-	91
	<u>2,009,506</u>	<u>1,861,736</u>
以下からの実現純損失：		
- 投資有価証券および通貨	(695,688)	(698,062)
- 先渡為替契約	(301)	(2)
	<u>(695,989)</u>	<u>(698,064)</u>
以下からの未実現利益の純変動：		
- 投資有価証券および通貨	-	3,336,804
以下からの未実現損失の純変動：		
- 投資有価証券および通貨	(5,204,254)	-
投資有価証券に係る配当金	655,101	688,820
債務証券に係るクーポンおよび利息	2,581	942
	<u>657,682</u>	<u>689,762</u>
損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純（損）/ 益	<u>(3,233,055)</u>	<u>5,190,238</u>

14. 純資産額の推移

	2018年7月15日	2018年1月15日	2017年7月15日
取引純資産価額（米ドル）	31,942,561	39,764,720	41,607,679
未払分配金	-	(2,914,820)	-
財務書類上の純資産額（米ドル）	<u>31,942,561</u>	<u>36,849,900</u>	<u>41,607,679</u>
受益証券数（口）	2,815,840	2,914,820	3,754,910
1口当たり取引純資産価格（米ドル）	11.34	13.64	11.08

15. 税金

現行法および慣行に従って、ファンドは、1997年租税統合法（改正済）の第739条Bに定義される投資信託として適格性を有している。それに基づき、ファンドは、その収益または利益に対してアイルランドの税金を課せられることがない。

しかし、「課税事由」が発生した場合には、アイルランドの税金が課せられる。課税事由には、受益者への分配金支払い、またはかかる受益証券の取得開始時から各8年の期間の終了時に受益証券の換金、償還、解約、譲渡もしくは保有が含まれる。

以下に関しては、課税事由のためにファンドに税金は生じない。

- (a) アイルランド非居住者および課税事由発生時に税法上アイルランドに通常居住していない受益者。ただし、1997年租税統合法（改正済）の規定に準拠して必要な署名入り法定申告書が、ファンドによって保持されなければならない。適切な申告がない場合、ファンドは、アイルランド国税庁によって（税金控除をしない）総額支払を行う権限を与えられている。
- (b) 一定のアイルランド居住の免税投資家。ただし、必要な署名入り法定申告書がファンドに提供されていない限り。

2010年財政法は、「同等の手法」に応じることを条件として、関係する宣言が行われていない場合アイルランドの課税控除なしに非居住投資家に支払いを行うことをアイルランド国外で販売される投資信託に関して歳入委員会が承認を与えることができることを規定している。承認を受けたいファンドは、当該条件の順守を確認するため、歳入委員会に書面で申請しなければならない。

ファンドが行う投資により受領される配当金、利息および（もしあれば）キャピタル・ゲインには、投資収益が受領される国によって徴税される源泉税が課せられることがあり、かかる税金はファンドまたは受益者に還付されない。

16. 本書で使用された為替レート

以下の為替レートが、資産および負債を1米ドルへ換算するために用いられた。

	2018年7月15日	2018年1月15日
ブラジル・レアル	3.8827	3.2064
ユーロ	0.8595	0.8147
香港ドル	7.8488	7.8235
ハンガリー・フォリント	278.8400	251.6500
英ポンド	0.7615	0.7249
台湾ドル	30.6450	29.5370

17. ソフト・コミッション協定

ファンドは、いかなるソフト・コミッション協定も締結していない。

18. 後発事象

当期末後および2018年9月4日付の財務書類承認日までに、財務書類上で開示を要求されるその他の事象は生じなかった。

19. 比較数値

包括利益計算書および資本変動計算書上の比較数値は、2017年7月15日に終了した6か月間のものである。財政状態計算書には、ファンドの直近会計年度末である2018年1月15日現在の比較数値が使われている。

20. 財務書類の承認

管理会社の取締役会は、2018年9月4日に当財務書類を承認した。

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

ダイワ・エクイティ・ファンド・シリーズ
- ニュー・メジャー・エコノミーズ・ファンド

投資有価証券明細表

2018年7月15日

	名目保有高	公正価額 (米ドル)	純資産比率 (%)
株式			
バミューダ(2018年1月15日:2.00%)			
Brilliance China Automotive Holdings	274,000	406,348	1.27
		<u>406,348</u>	<u>1.27</u>
ブラジル(2018年1月15日:25.20%)			
Ambev SA	167,800	788,284	2.47
Banco Bradesco SA ADR	184,530	1,335,997	4.18
CCR SA	56,000	150,576	0.47
Cielo SA	41,704	176,152	0.55
Itau Unibanco Holdings ADR	126,910	1,409,970	4.42
Lojas Americanas SA	95,120	317,254	0.99
Petroleo Brasileiro SA Petrobras	247,482	1,144,127	3.58
Raia Drogasil SA	11,000	201,432	0.63
Vale SA	86,263	1,120,861	3.51
		<u>6,644,653</u>	<u>20.80</u>
ケイマン諸島(2018年1月15日:19.46%)			
Alibaba Group Holding Ltd	5,602	1,065,332	3.34
New Oriental ED & Technology GP Inc	3,680	361,119	1.13
Sands China Ltd	128,000	672,711	2.11
Sino Biopharmaceutical	570,000	885,991	2.77
Tal Education Group CL A USD	18,800	734,328	2.30
Tencent Holdings Ltd	49,100	2,383,422	7.46
		<u>6,102,903</u>	<u>19.11</u>
中国(2018年1月15日:8.63%)			
China Construction Bank - H	1,592,000	1,409,686	4.41
China Vanke Co	83,300	272,755	0.86
Industrial & Commercial Bank of China - H	645,000	461,017	1.44
Ping An Insurance - H	81,000	731,688	2.29
		<u>2,875,146</u>	<u>9.00</u>
香港(2018年1月15日:3.06%)			
Galaxy Entertainment Group	80,000	642,643	2.01
		<u>642,643</u>	<u>2.01</u>

名目保有高	公正価額 (米ドル)	純資産比率 (%)	
株式（続き）			
インド（2018年1月15日：4.14%）			
Gail India Ltd	20,860	675,864	2.12
HDFC Bank	800	89,024	0.28
Mahindra and Mahindra Ltd	11,884	159,246	0.50
		<u>924,134</u>	<u>2.90</u>
ロシア連邦（2018年1月15日：22.19%）			
MMC Norilsk Nickel PJSC ADR	60,293	1,092,811	3.42
Mobile Telesystems PJSC	31,500	284,130	0.89
Oil Company Lukoil PJSC E/C	12,328	850,139	2.66
Oil Company Lukoil PJSC US	18,679	1,274,842	3.99
Sberbank of Russia PJSC	731,668	2,683,575	8.40
		<u>6,185,497</u>	<u>19.36</u>
台湾（2018年1月15日：7.25%）			
Nanya Technology Corporation	182,000	527,381	1.65
Taiwan Semiconductor Manufacturing TWD	67,000	490,830	1.54
Taiwan Semiconductor Manufacturing USD	20,300	757,393	2.37
		<u>1,775,604</u>	<u>5.56</u>
株式合計（2018年1月15日：91.93%）			
		<u>25,556,928</u>	<u>80.01</u>
P ノート（参加証券）			
インド（2018年1月15日：13.87%）			
HDFC Bank Ltd JPM CW-19 02-Jul-19	58,058	1,841,019	5.76
IndusInd Bank Ltd PN CS 02-Aug-21	39,913	1,119,951	3.51
Mahindra and Mahindra Ltd PN CS 05-Aug-19	103,740	1,371,972	4.29
Power Grid Corp of India PN CS 02-Aug-21	237,134	628,642	1.97
		<u>4,961,584</u>	<u>15.53</u>
オランダ（2018年1月15日：0.86%）			
Hindustan Petroleum JPM CW19 08-Aug-19	47,475	186,577	0.59
		<u>186,577</u>	<u>0.59</u>
P ノート（参加証券）合計（2018年1月15日：14.73%）			
		<u>5,148,161</u>	<u>16.12</u>

ダイワ・エクイティ・ファンド・シリーズ
- ニュー・メジャー・エコノミーズ・ファンド
組入証券変動明細表
2018年7月15日

	取得数	売却数
AIA Group Ltd	-	68,400
Alibaba Group Holdings Ltd	2,642	-
Baidu Inc	-	2,300
Banco Bradesco SA ADR	8,100	32,200
China Construction Bank - H	-	200,000
China Resources Land Ltd	-	41,777
China Unicom (Hong Kong) Ltd	-	390,000
China Vanke Co	24,400	-
Delta Electronics Inc	-	124,000
Gail India Ltd	-	2,150
Galaxy Entertainment Group	84,000	-
HDFC Bank	-	2,000
HDFC Bank Ltd JPM CW-19 02-Jul-19	-	3,900
IndusInd Bank Ltd PN CS 02-Aug-21	-	5,700
Industrial & Commercial Bank of China - H	645,000	-
Itau Unibanco Holdings ADR	-	21,800
Largan Precision Co	-	4,000
Lojas Americanas SA	18,100	-
Mahindra and Mahindra Ltd	-	23,068
Nanya Technology Corporation	182,000	-
Oil Company Lukoil PJSC US	-	2,681
Ping An Insurance - H	-	16,000
Magnit PJSC	-	17,783
Sberbank of Russia PJSC	-	131,499
Sino Biopharmaceutical	380,000	-
Taiwan Semiconductor Manufacturing USD	-	4,100
Tencent Holdings Ltd	-	8,400

同表は、アイルランド中央銀行により要求される、当期における取得有価証券の上位8銘柄および売却有価証券の上位20銘柄を表示している。同表は、期首現在保有高および期末現在保有高間の調整について表示するものではない。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額

授権株式資本は、1株当たり1スターリング・ポンドの普通スターリング・ポンド株式40万株および1株当たり1ユーロの普通ユーロ株式1億株です。2018年8月末日現在、払込済株式資本は、40万スターリング・ポンド(約5,782万円)および6,250万ユーロ(約80億9,750万円)です。

(注) スターリング・ポンド(以下「英ポンド」といいます。)およびユーロの円貨換算は、それぞれ2018年8月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1英ポンド=144.56円、1ユーロ=129.56円)によります。以下同じです。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社の唯一の業務は、投資信託の管理・運用を行うことです。また、管理会社は、アイルランド中央銀行によりオルタナティブ投資ファンド運用会社として認可されています。管理会社は、信託証書に基づき、ファンドの投資目的および投資方針を考慮した上で、ダイワ・エクイティ・ファンド・シリーズの一般的な管理運用業務および2013年欧州連合(オルタナティブ投資ファンド運用会社)規則(2013年法律第257号)の確実な遵守(ファンドの資産の投資および再投資を含みます。)につき責任を負います。管理会社は、投資運用契約に従い、ファンドに関するポートフォリオ運用機能およびリスク管理機能の一部を、投資運用会社に委託しました。

管理会社は、ファンドおよび受益者に代わり、組入証券の購入、売却、申込みおよび交換ならびにファンド資産に直接または間接に付随する権利の行使を含む管理運用業務を行います。管理会社は、ファンドの資産の投資について管理会社に投資運用業務を提供する投資運用会社としてUBSアセット・マネジメント株式会社を任命しています。

管理会社は、信託証書の終了まで、管理会社として行為するものとしますが、アイルランド中央銀行が承認する他の会社のために辞任する権利を有します。()管理会社が清算手続(受託会社により予め書面をもって承認される条件に従って組織変更または合併の目的で行う任意清算を除き)に入った場合、または管理会社の資産に管財人が選任された場合、または()十分な理由に基づき受託会社が管理会社の変更が受益者の利益にとって好ましいという意見を書面をもって述べた場合、または()受益者が特別決議をもって管理会社が退任すべき旨を決定した場合、受託会社は、()の場合には直ちに、()および()の場合は3カ月経過後、(アイルランド中央銀行の承認に基づき)後任の管理会社を任命しますが、信託証書を終了し、ファンドを解散することもできます。管理会社は、自己の悪意、過失、認識ある過失もしくは故意の懈怠、または詐欺行為、本書もしくは1990年ユニット・トラスト法に定めるその義務の順守の重大な不履行によるものについてのみ責任を負い、それ以外の場合は、信託証書に基づき管理会社が行う活動の結果生じる損失について、受託会社、ファンドまたは受益者に対し責任を負いません。特に、管理会社は、投資運用会社の助言に基づき、善意により行うことについて責任を負いません。管理会社は、管理会社がその職務の適切な遂行において、(管理会社の悪意、過失もしくは故意の懈怠、または詐欺行為、本書もしくは1990年ユニット・トラスト法に定めるその義務の順守の重大な不履行によるものは別として)管理会社が被る一切の債務、請求、措置、経費、負担金、損失、損害および費用についてファンドに対し、賠償責任を負いません。

管理会社の取締役は、本書中の情報に対して責任を負います。取締役の知りまたは信じる限りにおいて、本書中の情報は事実に基づくものであり、かかる情報の意味に影響を与え得る事項は省略されていません(取締役はこれらの点が確保されるよう、あらゆる合理的な注意を払います。)。取締役はこれに従った責任を負います。

信託証書は、アイルランド中央銀行の承認に基づき、管理会社が、管理会社の職務を他の当事者に委託することを許容しています。管理会社は、販売会社をファンドの販売会社として任命しています。

管理会社は、法律上および営業上、投資運用会社から独立しており、かかる委託を受けた者らと管理会社の間にはいかなる関係も存在しません。

管理会社は、その意思決定手続および組織構造がファンドの受益者を確実に公平に取り扱うよう確保します。

受益者の公平な取扱い

管理会社は、その全ての決定において、ファンドの受益者を公平に取り扱うよう確保し、また、管理会社が一または複数の受益者を優先的に取り扱うことが、他の受益者に全体的に重大な不利益を生じさせないよう確保するものとしします。

管理会社は、ファンドの投資方針、流動性特性および買戻方針の一貫性の確保に努めます。ファンドの投資方針、流動性特性および買戻方針は、受益者が全受益者の公平な取扱いに沿う方法で、かつ、ファンドの買戻方針および義務に従って自己の投資対象を買い戻す能力を有する場合に、一貫しているものとみなされます。投資方針、流動性特性および買戻方針の一貫性の評価において、管理会社は、かかる買戻しが原資産価格またはファンドの個別資産のスプレッドに及ぼしうる影響につき考慮するものとしします。

現在、管理会社は、本ファンドを含むアイルランド籍契約型投資信託5本(2018年8月末日現在の純資産総額:1,908,108,072.56米ドル、1,090,116,909.63豪ドル、4,707,049.41ユーロ、49,416,600.68カナダ・ドル、285,142,904.73ニュージーランド・ドル、63,812,280,259円および1,382,602,771.78ノルウェー・クローネ)の管理および運用を行っています。

設立国	タイプ	タイプごとの ファンド数	通貨別ファンドのタイプごとの純資産総額
アイルランド	MMF	1	1,718,598,864.53米ドル
			1,050,443,399.31豪ドル
			33,042,130.33カナダ・ドル
			285,142,904.73ニュージーランド・ドル
アイルランド	その他	4	189,509,208.03米ドル
			39,673,510.32豪ドル
			4,707,049.41ユーロ
			16,374,470.35カナダ・ドル
			63,812,280,259円
			1,382,602,771.78ノルウェー・クローネ

(3) その他

本書提出前6か月以内において訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えたまたは与えることが予想される事実はありません。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

(注) _____ の部分は訂正部分を示します。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み
管理会社の概要

< 訂正前 >

(前略)

() 資本金の額

授權株式資本は、1株当たり1スターリング・ポンドの普通スターリング・ポンド株式40万株および1株当たり1ユーロの普通ユーロ株式1億株です。2018年4月末日現在、払込済株式資本は、40万スターリング・ポンド（約6,087万円）および6,250万ユーロ（約82億7,438万円）です。

(注) スターリング・ポンド（以下「英ポンド」といいます。）およびユーロの円貨換算は、別段の記載がない限り2018年4月27日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1英ポンド = 152.17円、1ユーロ = 132.39円）によります。以下同じです。

(中略)

() 大株主の状況

(2018年4月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
スミトモ・ミツイ・トラスト（アイルランド）リミテッド (Sumitomo Mitsui Trust (Ireland) Limited)	アイルランド共和国、ダブリン2、 ハーコート・ロード、ハーコート・ センター、ブロック5	普通英ポンド株式 400,000株および 普通ユーロ株式 62,500,000株	100%

< 訂正後 >

(前略)

() 資本金の額

授權株式資本は、1株当たり1スターリング・ポンドの普通スターリング・ポンド株式40万株および1株当たり1ユーロの普通ユーロ株式1億株です。2018年8月末日現在、払込済株式資本は、40万スターリング・ポンド（約5,782万円）および6,250万ユーロ（約80億9,750万円）です。

(注) スターリング・ポンド（以下「英ポンド」といいます。）およびユーロの円貨換算は、別段の記載がない限りそれぞれ2018年8月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1英ポンド = 144.56円、1ユーロ = 129.56円）によります。以下同じです。

(中略)

()大株主の状況

(2018年8月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
スミトモ・ミツイ・トラスト(アイルランド)リミテッド (Sumitomo Mitsui Trust (Ireland) Limited)	アイルランド共和国、ダブリン2、 ハーコート・ロード、ハーコート・ センター、ブロック5	普通英ポンド株式 400,000株および 普通ユーロ株式 62,500,000株	100%

2 投資方針

(3) 運用体制

<訂正前>

(前略)

UBSアセット・マネジメント株式会社の運用体制(2018年4月末日現在)

(中略)

<内部管理およびファンドに係る意思決定を監督する組織>

(中略)

投資運用会社は、1996年の設立以来、UBSアセット・マネジメント・グループのグローバル・ネットワークにおける日本拠点として、グローバルに一貫した投資プロセスと組織の両面を通じて、投資運用サービスを提供しています。2018年3月末現在のUBSアセット・マネジメント株式会社の運用資産は約2兆8,290億円にのぼります。

UBSグループ

親会社であるUBS銀行はスイスを本拠地とし、世界50カ国以上の主要都市にオフィスを配し、約61,000名の従業員を擁する総合金融サービス機関です。

組織的には、強固な財務力と定評ある技術革新によって絶えず変化し続ける世界の文化との融合を実現しています。また、UBSグループは世界で総合的な投資サービスを展開しており2018年3月末現在の運用資産額は約3.3兆米ドル(約361兆円)に達しています。

中枢ビジネスは、資産運用部門であるUBSアセット・マネジメント、プライベート・バンキング部門であるウェルス・マネジメント、スイス国内における個人・法人銀行部門であるパーソナル&コーポレート・バンキング、米国のプライベート・バンキング部門であるウェルス・マネジメント・アメリカス、投資銀行部門であるインベストメント・バンクの5部門です。

日本では1966年よりスイス・ユニオン銀行、スイス銀行コーポレイションとして進出し、法人向け金融サービスを中心に業務を拡大してまいりました。1998年の両行の合併後、UBSアセット・マネジメントの他、UBS銀行東京支店、UBS証券株式会社などのグループ各社を通じて法人向け総合金融サービスを提供しております。

UBSアセット・マネジメント・グループ

UBSアセット・マネジメント・グループは、UBSグループ(UBS AG)を構成する部門のうち資産運用(機関投資家向けおよび投資信託)を統括する部門として、2018年3月末現在、世界23カ国に約3,600名のスタッフを擁し、2018年3月末日現在、約8,306億米ドル(約91兆円)、うち機関投資家5,835億米ドル(約64兆円)、うち投資信託2,471億米ドル(約27兆円)の運用資産を有するグローバルな資産運用機関です。

(後略)

<訂正後>

(前略)

UBSアセット・マネジメント株式会社の運用体制(2018年8月末日現在)

(中略)

<内部管理およびファンドに係る意思決定を監督する組織>

(中略)

投資運用会社は、1996年の設立以来、UBSアセット・マネジメント・グループのグローバル・ネットワークにおける日本拠点として、グローバルに一貫した投資プロセスと組織の両面を通じて、投資運用サービスを提供しています。2018年6月末現在のUBSアセット・マネジメント株式会社の運用資産は約2兆5,566億円にのぼります。

UBSグループ

親会社であるUBS銀行はスイスを本拠地とし、世界50カ国以上の主要都市にオフィスを配し、約61,000名の従業員を擁する総合金融サービス機関です。

組織的には、強固な財務力と定評ある技術革新によって絶えず変化し続ける世界の文化との融合を実現しています。また、UBSグループは世界で総合的な投資サービスを展開しており2018年6月末現在の運用資産額は約3.3兆米ドル(約366兆円)に達しています。

(注)2018年8月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=111.06円)により、本「UBSグループ」および後記「UBSアセット・マネジメント・グループ」の項において同じです。

中枢ビジネスは、資産運用部門であるUBSアセット・マネジメント、プライベート・バンキング部門であるグローバル・ウェルス・マネジメント、スイス国内における個人・法人銀行部門であるパーソナル&コーポレート・バンキング、投資銀行部門であるインベストメント・バンクの4部門です。

日本では1966年よりスイス・ユニオン銀行、スイス銀行コーポレイションとして進出し、法人向け金融サービスを中心に業務を拡大してまいりました。1998年の両行の合併後、UBSアセット・マネジメントの他、UBS銀行東京支店、UBS証券株式会社などのグループ各社を通じて法人向け総合金融サービスを提供しております。

UBSアセット・マネジメント・グループ

UBSアセット・マネジメント・グループは、UBSグループ(UBS AG)を構成する部門のうち資産運用(機関投資家向けおよび投資信託)を統括する部門として、2018年6月末現在、世界23カ国に約3,600名のスタッフを擁し、2018年6月末日現在、約8,174億米ドル(約91兆円)、うち機関投資家5,638億米ドル(約63兆円)、うち投資信託2,537億米ドル(約28兆円)の運用資産を有するグローバルな資産運用機関です。

(後略)

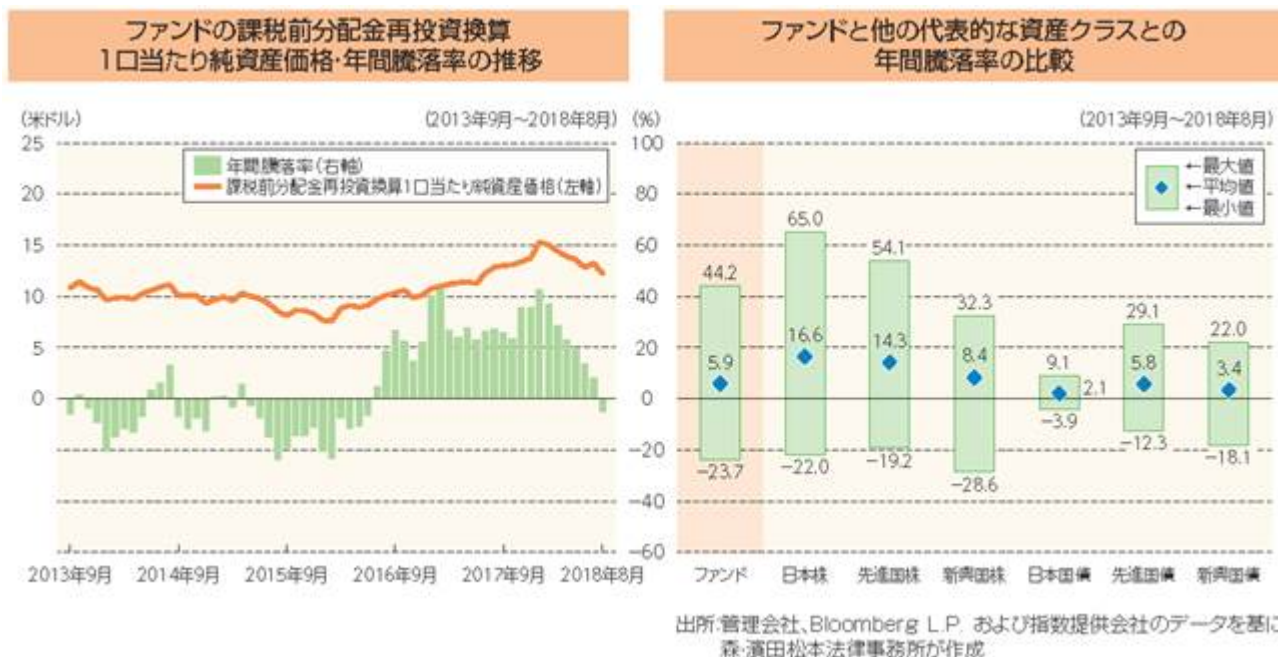
3 投資リスク

リスクに関する参考情報

「リスクに関する参考情報」は、以下のとおり更新されます。

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間における年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また、左のグラフは、ファンドの過去5年間における分配金再投資換算1口当たり純資産価格(各月末時点)と、年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の推移を表示しています。分配金再投資換算1口当たり純

資産価格は、2012年9月末の1口当たり純資産価格を起点として、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものです。



各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の1口当たり純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドの年間騰落率は、受益証券の基準通貨建てで計算されており、円貨に為替換算されておりません。したがって、円貨に為替換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

各資産クラスの指数

日本株・・・TOPIX(配当込み)

先進国株・・・ラッセル先進国(除く日本)大型株インデックス

新興国株・・・S&P新興国総合指数

日本国債・・・BBGパークレイズE1年超日本国債指数

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債・・・FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

(注) ラッセル先進国(除く日本)大型株インデックスおよびS&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.が円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(以下「株東京証券取引所」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

ラッセル・インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ラッセル・インベストメントに帰属します。インデックスは資産運用管理の対象とはなりません。またインデックス自体は直接的に投資の対象となるものではありません。

FTSE世界国債インデックスおよびFTSE新興国市場国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCにより算出および公表されている債券インデックスです。